

基本方針 1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します

基本的方向

- 市町村の主体的な取組みを支援するとともに、課題のある学校への重点的な支援を行い、子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上を図ります。
- 教育内容の充実や授業改善などへの支援をすすめ、「基礎・基本」の確実な定着と「活用する力」の向上を図り、すべての子どもにこれからの社会で求められる確かな学力をはぐくみます。
- 学校教育全体を通して、互いに高めあう人間関係づくりをすすめます。

後期事業計画の視点

前期事業計画に基づき、中学校の学力向上へ向けた支援に重点的に取り組んだことにより、各小・中学校で組織体制を有効に機能させ、PDCAサイクルに基づいた取組みが充実した。「全国学力・学習状況調査」結果の経年変化を見ると、2017（平成 29）年4月実施の調査では、中学校では平均正答率がすべての教科・区分で上昇傾向にあるものの、小学校ではこの間全国平均より低い状況が続いている。今後は、すべての学習の基盤となる「言語能力」の育成の充実を図るとともに、引き続き「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて授業改善を行うなど、小・中学校とも学力の向上に努める必要がある。

また、2018（平成 30）年度以降、各校種で段階的に実施される新学習指導要領では、より一層、学力を確実に身に付けさせるため、社会に開かれた教育課程の実現や、知識・理解の質などをさらに高めること、「学びに向かう力」の涵養等が示された。そのため、引き続き、「子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上」に向けて、市町村教育委員会と連携してさらなる取組みをすすめる必要がある。また、学力向上の取組みとあわせ、子どもが落ち着いて学びに向かえる環境づくりに向けて、暴力行為等問題行動の減少にも取り組むことが求められている。

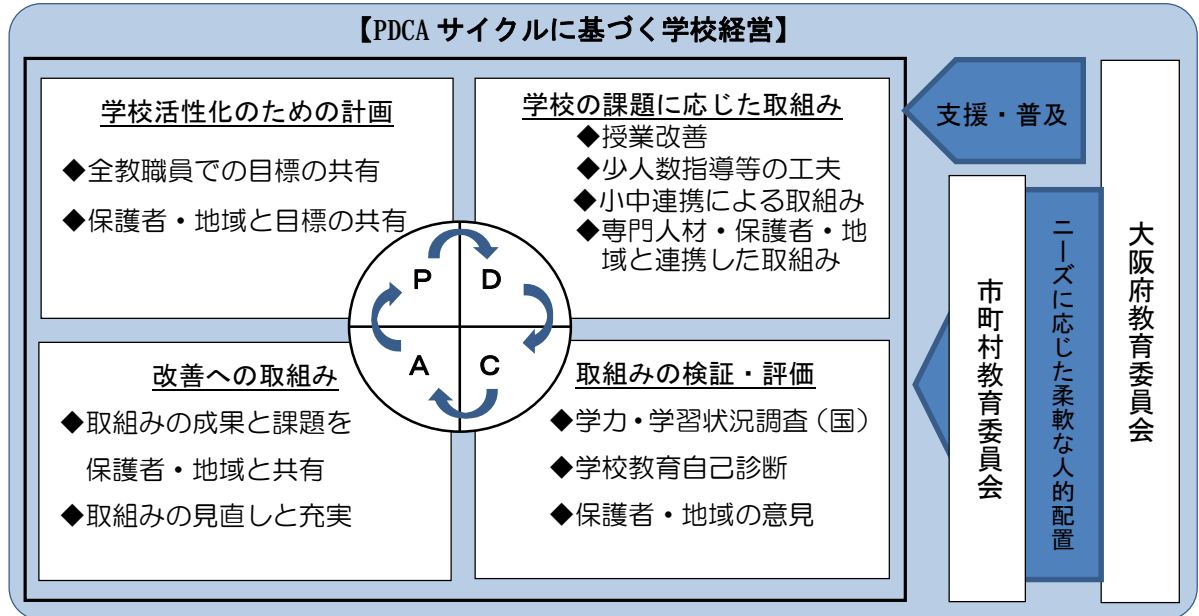
実現をめざす主な指標

指 標	現 状 値	目 標 値
「全国学力・学習状況調査」における平均正答率	小6：国A：72.1%（※全国：74.8%） 国B：54.5%（※全国：57.5%） 算A：77.8%（※全国：78.6%） 算B：44.6%（※全国：45.9%） 中3：国A：75.3%（※全国：77.4%） 国B：69.1%（※全国：72.2%） 数A：63.7%（※全国：64.6%） 数B：46.3%（※全国：48.1%） （2017（平成29）年4月調査）	小6：全国水準の達成・維持 中3：全国水準の達成・維持 （2022年度）
「全国学力・学習状況調査」における無解答率	小6：4.2%（※全国：3.8%） 中3：7.3%（※全国：6.1%） （2017（平成29）年4月調査）	全国水準の達成・維持 （2022年度）
「家で計画的に学習する」と回答した児童・生徒の割合	小6：55.5%（※全国：64.5%） 中3：48.7%（※全国：51.5%） （2017（平成29）年4月調査）	全国水準の達成・維持 （2022年度）
「児童・生徒は熱意を持って勉強している」と回答した学校の割合	小学校：28.2%（※全国：26.5%） 中学校：27.3%（※全国：24.2%） （2017（平成29）年4月調査）	向上させる （2022年度）
「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合	小6：74.9%（※全国：77.9%） 中3：65.6%（※全国：70.7%） （2017（平成29）年4月調査）	向上させる （2022年度）

重点取組①

子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上

◇小・中学校の学校力向上へ向けた重点支援



【事業概要】

学力向上に積極的に取り組む小・中学校を指定し、学力向上の取組みの中心となる教員を配置するとともに、府教育庁と市町村教育委員会が協力して、指導・助言を行う。指定校では学校活性化のための計画に基づく取組みをすすめるため、テスト等客観的なデータに基づく検証・改善のPDCAサイクルを保護者、地域と共有しながら推進する。

【事業目標】

現状	目標
<ul style="list-style-type: none"> ・学校全体の学力傾向や課題を全教職員の間で共有している学校の割合 小学校：57.4%（※全国：62.5%） 中学校：53.7%（※全国：56.5%） （2017（平成29）年4月調査） 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校全体の学力傾向や課題を全教職員の間で共有している学校の割合 全国水準をめざす （2022年度）

◇少人数学級編制の推進

【事業概要】

学習指導・生徒指導の両面でのきめ細かな指導・支援を行うために、小学校1・2年生において35人を基準とした少人数学級編制を引き続き実施する。また、国の動向を踏まえながら、小学校3年生から中学校3年生について、市町村や学校の実情に応じた少人数学級編制の実施へ向けた検討を行う。

◇少人数・習熟度別指導等の推進

【事業概要】

個に応じた指導による指導方法の工夫を通じて児童・生徒の学習理解を促進するため、小学校3年生以上において、少人数・習熟度別指導等を実施する。

◇授業改善への支援

【事業概要】

☞教員研修の充実

府教育センターにおいて、教員の経験年数等のキャリアに応じた授業づくり研修を実施する。これらの研修を通して、児童・生徒に知識や技能の伝達だけでなく、思考力・判断力・表現力等をはぐくむ授業への工夫・改善を促進し、「主体的・対話的で深い学び」の充実を図る。

また、研修を通じて、学びの成果として「何が身に付いたか」に関する学習評価のあり方やその評価方法等を改善・充実させる。

☞校内研究の推進

府教育センターによる、市町村教育委員会と連携した校内研究の研修等の実施や、校内研修のための資料とその具体的活用方法の提供を通じて、各学校での授業研究や校内研究を推進する。

【事業目標】

現状	目標
<ul style="list-style-type: none"> 授業研究を伴う校内研修を5回以上実施している学校の割合 小学校：91.3%（※全国：88.0%） 中学校：71.7%（※全国：68.4%） （2017（平成29）年4月調査） 	<ul style="list-style-type: none"> 授業研究を伴う校内研修を5回以上実施している学校の割合 向上させる （2022年度）

◇小中連携による「学びに向かう力」の育成

【事業概要】

「学びに向かう力」育成のための取組みを、中学校区単位で、支援人材や専門人材との連携により推進していく。

具体的には、学習指導面から、市町村教育委員会に対する教材の提供、学校現場における学習習慣・学習規律の定着に向けた取組みを行うとともに、生徒指導面から、暴力行為等問題行動の未然防止、早期対応を行う。これらの取組みにより、児童・生徒の生活を支え、「やる気」を育成し教育効果を高めていく。

【事業目標】

現状	目標
<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校において、子どもが熱意をもって勉強していると思う学校の割合 小学校：28.2% 中学校：27.3% (2017(平成29)年4月調査) 小・中学校において、授業中の私語が少なく、落ち着いていると思う学校の割合 小学校：41.5% 中学校：45.0% (2017(平成29)年4月調査) 	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校において、子どもが熱意をもって勉強していると思う学校の割合 向上させる (2022年度) 小・中学校において、授業中の私語が少なく、落ち着いていると思う学校の割合 向上させる (2022年度)

◇グローバル人材の育成

【事業概要】

小学校では3・4年生における外国語活動の導入や、5・6年生における外国語の教科化を踏まえ、児童の英語4技能(聞く・話す・読む・書く)を育成する。また、DVD教材「大阪府公立小学校英語学習6カ年プログラム(DREAM)」の普及や研修により教員の指導力向上を図る。

また、中学校では、生徒に求められる英語力を達成するための学習到達目標として各校で設定した「CAN-DOリスト」を活用するとともに、授業を英語で行うことを基本とすることなどにより、小学校での英語学習で身に付けた4技能をさらに伸ばす。

【事業目標】

現状	目標
<ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領に基づいた英語教育に係る校内研修を実施している小学校の割合 76.9% (2016(平成28)年度) 英語で授業を行っている中学校英語担当教員の割合 54.6% (2016(平成28)年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領に基づいた英語教育に係る校内研修を実施している小学校の割合 100%をめざす (2020年度から) 英語で授業を行っている中学校英語担当教員の割合 100%をめざす (2018(平成30)年度から)

◇「観察・実験」を重視した理科の授業づくりへの支援

【事業概要】

「理科授業づくり」や「小学校『理科』授業ハンドブック」「中学校『理科』授業プラン集」を活用した研修を通して、「観察・実験」を重視し、児童・生徒が自然の事物・現象に興味・関心をもつことができる授業づくりを支援する。

また、「理科教育ネットワーク協議会」を活用し、コア・サイエンス・ティーチャー（CST）による市町村での研修活動を促進する。

【事業目標】

現状	目標
<ul style="list-style-type: none">理科授業づくり研修の実施 (2017(平成29)年度)「理科教育ネットワーク協議会」立ち上げの準備 (2017(平成29)年度)	<ul style="list-style-type: none">理科授業づくり研修受講者の肯定的評価 90%以上 (2018(平成30)年度から)「理科教育ネットワーク協議会」を活用した研修に 全市町村の教員が参加 (2022年度)

◇地域人材との連携による子どもの学びの支援【再掲】

【事業概要】

豊かな経験や高い専門性を持つ地域人材の学習支援への参画を促進し、子どもの豊かな体験活動や地域の大人と関わる場づくりをすすめるため、教職員及び地域コーディネーターを対象とした、地域と連携・協働した学習支援活動に関する研修や、他地域で参考にできる成功事例の集約、市町村教育委員会等への情報発信を継続的に実施する。

(「基本方針9：地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します」参照)

◇道徳教育の推進【再掲】

【事業概要】

「特別の教科 道徳」として、問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れ、子どもが自ら考え、議論する授業への改善・充実を図る。そのため、先進的に取り組んだ学校の事例を示すなど、研修を実施する。

（「基本方針 4：子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます」参照）

◇人権教育の推進【再掲】

【事業概要】

「人権教育基本方針」「人権教育推進プラン」に基づき、人権教育のための教材集・各種資料の活用促進や研修・報告会等の実施により、各学校における人権教育の一層の充実を図る。

また、研究校を指定し、児童・生徒の豊かな人権感覚の涵養と人権意識の高揚のための効果的な指導方法等に関する調査研究を行うとともに、研究成果の普及を図る。

（「基本方針 4：子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます」参照）

◇国際理解教育等の推進【再掲】

【事業概要】

「在日外国人教育のための資料集―違いを認め合い 共に生きるために―」の活用促進を図り、在日外国人児童・生徒が自らの誇りや自覚を高め、自主活動を通じて、本名を使用できる環境の醸成に努めるなど、指導を一層工夫・改善する。

また、帰国・渡日児童・生徒に対しては、小・中学校への日本語指導対応加配教員の配置や、学校生活・進路情報等の多言語での提供など、学習・進路支援や就学支援等の充実を通じて、多文化共生の取組みを推進する。

（「基本方針 4：子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます」参照）

◇社会体験や自然体験、生徒会活動の充実【一部再掲】

【事業概要】

放課後や週末等に、安全で安心な子どもの活動場所を確保するとともに、子どもの体験・交流活動等を地域社会全体で推進する。

また、大阪の自然や文化など様々な資源を活用して、子どもに農業体験、環境学習、文化体験などの体験活動の場を提供する。

さらに、中学校生徒会サミットを開催するとともに、市町村単位での生徒会活動の推進や学校間の取組みの交流など、生徒会サミットのすそ野を広げ、より良い人間関係を主体的に形成する力や生徒の自主的・主体的な姿勢をはぐくむ。

（「基本方針 4：子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます」参照）

◇校種間連携の強化

【事業概要】

保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・高校・支援学校の接続や連続性を踏まえ、校種間の段差を解消し円滑な接続を図るため、異なる校種間での研修交流の実施や、人事交流等の拡充を図る。

小・中学校においては、小・中学校間の指導の一貫性や系統性を持たせ、円滑な指導を図るため、行事の交流や指導方法の改善等について教職員の連携を促進する。また、教員の兼務等による交換授業や合同授業等の実施を促進する。

【事業目標】

現状	目標
<ul style="list-style-type: none"> ・2017（平成 29）年度当初人事 小中間の人事異動等 436 名 中高間の兼務 3 名、人事交流 1 名 小中・支援学校との人事交流 9 名 ・合同研修等による教員間の連携 幼保こ・小連携 56.9% 小中連携 小：96.5% 中：97.9% (2016（平成 28）年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・2022 年度当初人事 小中間の人事異動等の拡充 中高間の人事交流等の拡充 小中・支援学校との人事交流の拡充 ・合同研修等による教員間の連携 いずれについても 100%をめざす (2022 年度)